

1. 国民の皆様へ

(1) はじめに

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）は、平成16年4月の設立以来、医薬品・生物由来製品の副作用等に関する「健康被害救済業務」、医薬品・医療機器等の承認等に関する「審査関連業務」、医薬品・医療機器等の市販後の「安全対策業務」の3業務に取り組んできております。

3業務に係る主要課題は、

- ①健康被害救済業務については、申請から決定に至るまでの事務処理期間の短縮
- ②審査関連業務については、審査ラグ「0」の実現を目指すとともに、審査の質の向上等を図る
- ③安全対策業務については、副作用報告等の収集・分析・評価の高度化と安全対策への反映、患者・医療関係者等への迅速な情報提供

などであります。

従来から、毎年度各業務の具体的な目標を設定し、その遂行に取り組んできておりますが、平成26年度の実績は次にお示しする通りです。

今後ともPMDAは、役職員が一丸となって、業務内容の更なる充実・強化に取り組んでまいります。

(2) 平成26年度における事業の経過及びその成果

PMDAは、平成25年度末に第3期中期計画を策定し、平成26年度から平成30年度までの目標を設定しております。

平成26年度におけるPMDAの主な事業の経過及びその成果は、以下のとおりとなっております。

① 平成26年度計画の策定等

ア. 平成26年度計画の策定及び推進

PMDAの平成26年度計画は平成25年度末に策定し、厚生労働大臣に届け出て、これに沿って事業を実施しました。

イ. 平成25年度の業務実績の評価結果

厚生労働省独立行政法人評価委員会より、平成26年8月26日付で「平成25年度の業務実績の評価結果」が示されており、全般的な評価内容は、18の評価項目のうち「各種経費削減」、「業務の迅速な処理及び体制整備（医薬品）」についてはS評価、その他の項目については全てA評価でした。

ウ. 中期目標期間の業務実績の最終評価結果

厚生労働省独立行政法人評価委員会より、平成26年8月26日付で「中期目標期間の業務実績の最終評価結果」が示されており、全般的な評価内容は、18の評価項目のうち「各種経費削減」、「業務の迅速な処理及び体制整備（医薬品）」についてはS評価、その他の項目については全てA評価でした。

② 各業務における主な実績

ア. 医薬品副作用被害救済業務

【医薬品副作用被害救済の実績】

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
請 求 件 数	1,018件	1,075件	1,280件	1,371件	1,412件
決 定 件 数	1,021件	1,103件	1,216件	1,240件	1,400件
支 給 決 定	897件	959件	997件	1,007件	1,204件
不支給決定	122件	143件	215件	232件	192件
取下げ件数	2件	1件	4件	1件	4件
処理中件数*	743件	715件	779件	910件	922件
達 成 率**	42.5%	48.4%	45.5%	60.8%	61.9%
処理期間(中央値)	6.4月	6.1月	6.2月	5.8月	5.7月

*「処理中件数」とは、各年度末時点の数値。

**「達成率」とは、当該年度中に決定されたもののうち、6ヶ月以内に処理できたものの割合。

イ. 生物由来製品感染等被害救済業務

【生物由来製品感染等被害救済の実績】

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
請 求 件 数	6件	9件	4件	7件	3件
決 定 件 数	7件	7件	6件	4件	7件
支 給 決 定	6件	3件	4件	4件	6件
不支給決定	1件	4件	2件	0件	1件
取下げ件数	0件	0件	0件	0件	0件
処理中件数*	2件	4件	2件	5件	0件
達 成 率**	42.9%	100.0%	83.3%	100.0%	42.9%
処理期間(中央値)	6.9月	4.4月	4.7月	4.3月	6.3月

*「処理中件数」とは、各年度末時点の数値。

**「達成率」とは、当該年度中に決定されたもののうち、6ヶ月以内に処理できたものの割合。

ウ. 承認審査等業務

(ア) 新医薬品（優先品目）の審査期間

<目 標>

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総審査期間	9ヶ月	9ヶ月	9ヶ月	9ヶ月	9ヶ月
マイル値	60%	60%	70%	70%	80%

<実 績>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
マイル値	50%	50%	50%	50%	60%
総審査期間 (参考：80%)	9.2月 (12.6月)	6.5月 (9.2月)	6.1月 (9.0月)	7.2月 (9.1月)	8.8月 (9.2月)
件 数	20	50	53	42	44

注1：平成16年4月以降に申請され承認された品目が対象。件数は成分ベース。

注2：「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」に係る公知申請品目を優先品目に含めている。

(イ) 新医薬品（通常品目）の審査期間

<目 標>

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総審査期間	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月
マイル値	60%	70%	70%	80%	80%

<実 績>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
マイル値	50%	50%	50%	50%	60%
総審査期間 (参考：80%)	14.7月 (22.7月)	11.5月 (15.7月)	10.3月 (11.9月)	11.3月 (12.3月)	11.9月 (12.3月)
件 数	92	80	81	96	73

注：平成16年4月以降に申請され承認された品目が対象。件数は成分ベース。

(ウ) 新医薬品の治験相談の実施状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
治験相談実施件数	390	447	387	354	411
取 下 げ 件 数	44	30	20	30	38
実施・取下げ合計	434	477	407	384	449

(エ) 新医療機器（優先品目）の審査期間

<目 標>

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総審査期間	10ヶ月	10ヶ月	10ヶ月	10ヶ月	10ヶ月
マイル値	60%	60%	70%	70%	80%

<実績>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
タイル値	50%	50%	50%	50%	60%
総審査期間 (参考：80%)	15.1月 (19.7月)	4.3月 (12.8月)	9.3月 (20.8月)	9.0月 (10.0月)	8.8月 (8.9月)
件数	3	6	5	14	5

注：平成16年4月以降に申請され承認された品目が対象。

(オ) 新医療機器（通常品目）の審査期間

<目標>

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総審査期間	14ヶ月	14ヶ月	14ヶ月	14ヶ月	14ヶ月
タイル値	60%	60%	70%	70%	80%

<実績>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
タイル値	50%	50%	50%	50%	60%
総審査期間 (参考：80%)	16.5月 (21.6月)	9.7月 (17.8月)	12.7月 (15.5月)	6.3月 (14.8月)	5.6月 (10.6月)
件数	15	27	41	80	62

注：平成16年4月以降に申請され承認された品目が対象。

(カ) 新医療機器の治験相談の実施状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
対面助言実施件数	105	136	165	162	196
取下げ件数	1	4	3	11	11
実施・取下げ合計	106	140	168	173	207

エ. 安全対策業務

(ア) 医薬品の副作用報告等の件数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
企業からの報告	207,772	260,473	306,410	308,383	352,908
(副作用症例(国内))	(34,578)	(36,641)	(41,254)	(38,329)	(49,198)
(感染症症例(国内))	(99)	(100)	(159)	(98)	(78)
(副作用症例(外国))	(169,994)	(220,410)	(261,823)	(266,506)	(300,191)
(感染症症例(外国))	(27)	(45)	(39)	(33)	(25)
(研究報告)	(940)	(841)	(884)	(962)	(1,099)
(外国措置報告)	(1,033)	(1,347)	(1,134)	(1,317)	(1,219)
(感染症定期報告)	(1,101)	(1,089)	(1,117)	(1,138)	(1,098)
医薬関係者からの報告	4,809	5,231	4,147	5,420	6,180
合計	212,581	265,704	310,557	313,803	359,088

(イ) 医療機器の不具合報告等の件数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
企業からの報告	15,874	17,192	23,643	27,303	32,490
(不具合症例(国内))	(10,444)	(8,637)	(11,242)	(12,791)	(13,994)
(不具合症例(外国))	(4,367)	(7,431)	(10,992)	(12,763)	(16,624)
(感染症症例(国内))	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(研究報告)	(27)	(2)	(3)	(5)	(20)
(外国措置報告)	(978)	(1,060)	(1,337)	(1,669)	(1,779)
(感染症定期報告)	(58)	(62)	(69)	(75)	(73)
医薬関係者からの報告	374	385	522	489	420
合計	16,248	17,577	24,165	27,792	32,910

(ウ) 再生医療等製品の不具合報告等の件数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
企業からの報告	—	—	—	—	17
(不具合症例(国内))	—	—	—	—	12
(不具合症例(外国))	—	—	—	—	0
(感染症症例(国内))	—	—	—	—	0
(感染症症例(外国))	—	—	—	—	0
(研究報告)	—	—	—	—	0
(外国措置報告)	—	—	—	—	0
(感染症定期報告)	—	—	—	—	5
医薬関係者からの報告	—	—	—	—	0
合計	—	—	—	—	17

注：平成26年11月25日の医薬品医療機器法施行後の報告件数。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

独立行政法人医薬品医療機器総合機構は、医薬品の副作用や生物由来製品を介した感染等による健康被害に対して、迅速な救済を図り（健康被害救済）、医薬品や医療機器などの品質、有効性および安全性について、治験前から承認までを一貫した体制で指導・審査し（承認審査）、市販後における安全性に関する情報の収集、分析、提供を行う（安全対策）ことを通じて、国民保健の向上に貢献することを目的としております（独立行政法人医薬品医療機器総合機構法第3条）。

② 業務内容

当法人は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア. 健康被害救済業務

- ・ 医薬品の副作用や生物由来製品を介した感染等による疾病や障害等の健康被害を受けた方に対する医療費、障害年金、遺族年金等の給付
- ・ スモン患者への健康管理手当等の給付、HIV感染者、発症者への受託給付
- ・ 「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅲ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づく給付金の支給

イ. 審査関連業務

- ・ 医薬品医療機器法に基づく医薬品や医療機器などの承認審査
- ・ 治験などに関する指導及び助言
- ・ 承認申請や再審査・再評価の確認申請の添付資料についてのGCP、GLP等の基準への適合性の調査
- ・ GMP/QMS/GCTP調査による製造設備、工程、品質管理の調査
- ・ 医薬品医療機器法に基づく再審査・再評価の確認
- ・ 医薬品や医療機器などの基準作成に関する調査

ウ. 安全対策業務

- ・ 医薬品や医療機器などの品質、有効性及び安全性に関する情報の収集・解析及び情報提供
- ・ 消費者などからの医薬品及び医療機器についての相談
- ・ 医薬品や医療機器などの安全性向上のための製造業者等への指導及び助言

③ 沿革

- | | |
|----------|---|
| 昭和54年10月 | 医薬品副作用被害救済基金として設立 |
| 昭和62年10月 | 医薬品副作用被害救済・研究振興基金に改組し、研究振興業務を開始 |
| 平成6年4月 | 医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構に改組し、調査指導業務を開始 |
| 平成9年4月 | 治験指導業務及び適合性調査業務を開始 |
| 平成14年12月 | 独立行政法人医薬品医療機器総合機構法公布 |
| 平成16年4月 | 独立行政法人医薬品医療機器総合機構発足
(国立医薬品食品衛生研究所医薬品医療機器審査センター、医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構及び財団法人医療機器センターの一部の業務を統合) |
| 平成17年4月 | 研究開発振興業務を独立行政法人医薬基盤研究所へ移管 |

④ 設立根拠法

独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成14年法律第192号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣（厚生労働省医薬食品局総務課）

⑥ 組織図

別紙参照

⑥ その他法人の概要

該当なし

(2) 事務所所在地

本部：東京都千代田区霞が関3丁目3番地2号 新霞が関ビル

(3) 資本金の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,180	0	0	1,180
資本金合計	1,180	0	0	1,180

(4) 役員 の 状況

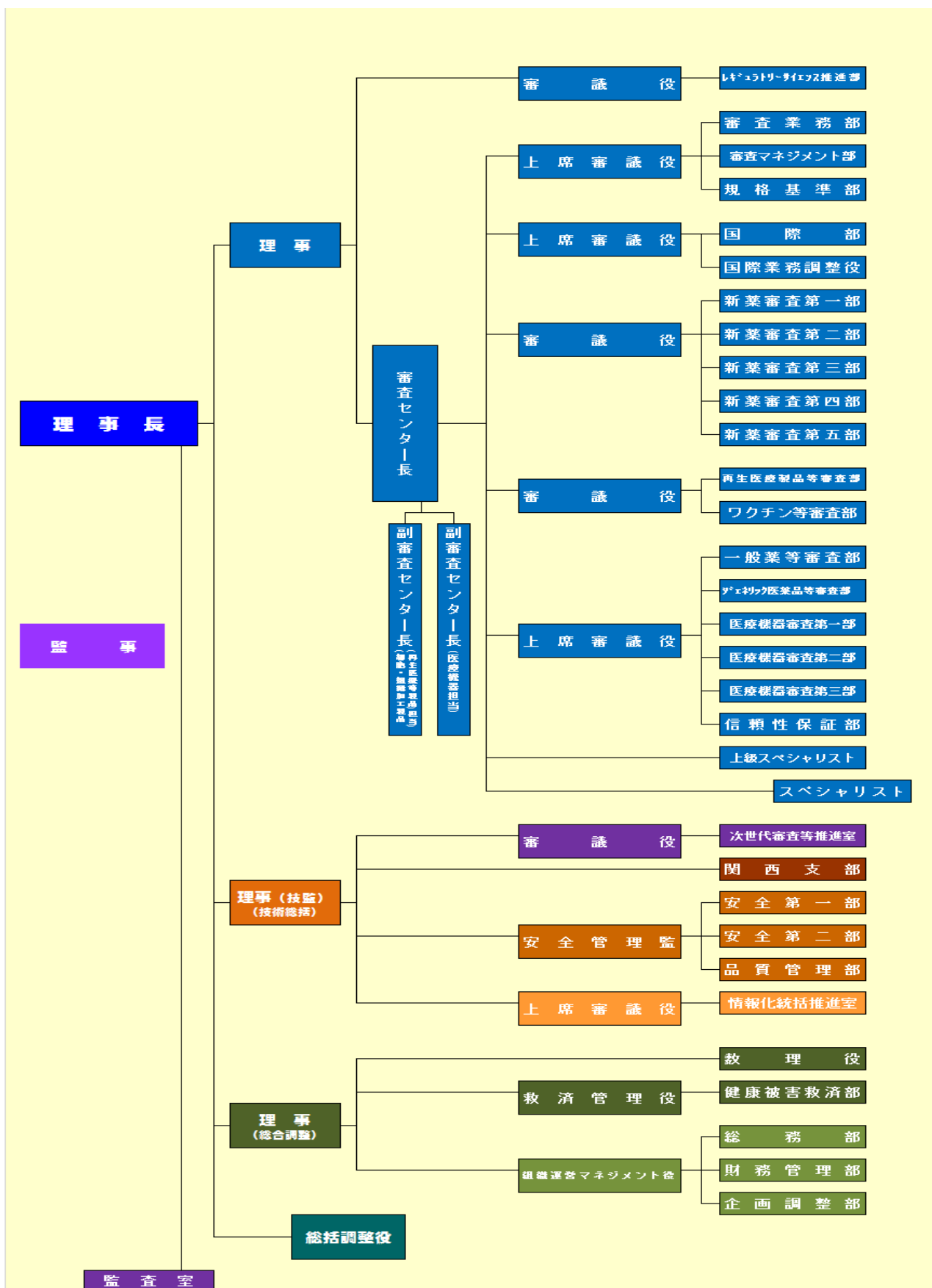
（平成27年3月31日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	近藤達也	自 平成26年 4月 1日 至 平成28年 3月31日		・ 国立国際医療センター病院長
理事 (技監)	北條泰輔	自 平成26年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	技術総括・ 安全担当	・ 厚生労働省大臣官房付（役員出向） （独）医薬品医療機器総合機構組織運 営マネジメント役
理事	重藤和弘	自 平成26年 9月 2日 至 平成28年 9月 1日	総合調整・ 救済担当	・ 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉 部精神・障害保健課長（役員出向）
理事	長野哲雄	自 平成26年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	審査等担当	・ 東京大学名誉教授 東京大学創薬オープンイノベーション センター特任教授
監事	疋田英一郎	自 平成26年 4月 1日 至 平成28年 3月31日		・ 三井生命保険（株）常務執行役員営業 戦略統括本部長
監事 (非常勤)	大塚美智子	自 平成26年 4月 7日 至 平成28年 4月 6日		・ 大塚公認会計士事務所公認会計士 （現職）

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成26年度末において748人（前期末比43人増加、6%増）であり、平均年齢は37.4歳（前期末36.8歳）となっております。このうち、国等からの出向者は109人です、平成27年3月31日退職者は44人です。

【機構の組織（平成26年度末現在）】



3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	29,140	流動負債	12,472
現金及び預金	22,920	運営費交付金債務	100
有価証券	3,999	預り補助金等	135
仕掛審査等費用	1,593	未払給付金	365
その他	627	前受金	8,176
固定資産	39,933	その他	3,697
有形固定資産	1,418	固定負債	27,430
無形固定資産	5,768	資産見返負債	644
投資その他の資産	32,747	特定救済基金預り金等	4,783
投資有価証券	32,738	引当金	
その他	9	退職給付引当金	1,800
		責任準備金	20,141
		その他	62
		負債合計	39,902
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	1,180
		資本剰余金	△753
		利益剰余金	28,743
		純資産合計	29,170
資産合計	69,072	負債・純資産合計	69,072

(注) 計数は原則として、それぞれ単位未満四捨五入のため合計と一致しない場合がある。

(以下各表についても同じ。)

②損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	23,387
救済給付金等	5,919
審査等事業費	3,178
安全対策等事業費	1,624
責任準備金繰入	1,184
その他業務費	9,326
人件費等	5,691
減価償却費	1,468
その他	2,168
一般管理費	2,147
人件費等	699
減価償却費	175
その他	1,273
その他	9
経常収益 (B)	23,339
運営費交付金収益	1,149
補助金等収益	657
特定救済基金預り金取崩益	2,100
拠出金収入	6,928
手数料収入	10,066
受託業務収入	1,824
その他	616
臨時損失 (C)	△1,015
その他調整額 (D)	1,342
当期総利益 (B-A+C+D)	279

③キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,455
救済給付金支出	△5,755
審査等事業費支出	△3,691
安全対策等事業費支出	△1,502
人件費支出	△6,511
その他の支出	△4,535
運営費交付金収入	1,281
補助金等収入	1,023
拠出金収入	7,798
手数料収入	10,958
受託業務収入	1,774
その他の収入	615
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△3,881
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△106
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△2,532
V 資金期首残高 (E)	25,452
VI 資金期末残高 (F=D+E)	22,920

④行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3,022
損益計算書上の費用	24,402
(控除) 自己収入等	△21,381
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	14
III 引当外賞与見積額	18
IV 引当外退職給付増加見積額	104
V 機会費用	2
VI 行政サービス実施コスト	3,160

(2) 財務諸表の科目

①貸借対照表

- 仕掛審査等費用 : 医薬品等の審査等に要した総時間のうち、年度内に終了しなかった品目に要した時間を費用に換算したもの。民間企業の仕掛品にあたるもので、当年度の経常費用には含めず資産に計上
- 投資有価証券 : 責任準備金等の運用目的で保有している国債、地方債等。満期償還の時期が1年以内に到来するものについては、有価証券として流動資産に計上、それ以外のものについては、投資その他の資産に計上。
- 運営費交付金債務 : 当機構の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高。
- 預り補助金等 : 国庫補助金のうち、国への精算返納額等。
- 資産見返負債 : 国庫補助金、運営費交付金及びその他の政府交付金等により取得した償却資産及び設立時に国から無償譲渡された償却資産の額。
- 特定救済基金預り金 : 特定C型肝炎ウィルス感染者救済基金の残高。業務廃止時に残余がある場合は、当該残余の額を国庫に納付する。
- 退職給付引当金 : 将来の退職手当の支払に備え、年度末の所要相当額を引き当てているもの。
- 責任準備金 : 将来の救済給付金の支払に備え積立てているもの。
- 政府出資金 : 国からの出資金であり、当機構の財産的基礎を構成。
- 資本剰余金 : 設立時に旧機構から承継した償却資産の減価償却累計額及び除売却差額について純資産の控除(△)として計上したもの及び補助金等を財源にして取得した資産で当機構の財産的基礎を構成するもの。
- 利益剰余金 : 当機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

②損益計算書

- 救済給付金等 : 救済給付金や調査研究事業費など健康被害救済事業にかかる費用。
- 審査等事業費 : 医薬品や医療機器等に対する品質、有効性及び安全性の審査等にかかる費用。
- 安全対策等事業費 : 医薬品や医療機器等に対する品質、有効性及び安全性に関する情報の収集・分析・提供にかかる費用。
- 人件費等 : 給与、賞与等の役職員にかかる人件費。賞与引当金、退職給付費用を含む
- 減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益。
補助金等収益等：国庫補助金等のうち、当期の収益として認識した収益。
特定救済基金預り金取崩益：特定C型肝炎ウィルス感染者救済基金を、当期の特定救済給付金にあてるために取り崩した額。
手数料収入：医薬品・医療機器の承認申請等を行う者から納付された手数料。
拠出金収入：医薬品・医療機器の製造販売業者から納付された拠出金。
受託業務収入：健康被害救済事業にかかる国や企業からの受託業務収入。
臨時損失：固定資産除却損及び過年度の算定誤りによる責任準備金繰入。
その他調整額：前中期目標期間繰越積立金取崩額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当。

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当。

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：当機構が実施する行政サービスのコストのうち、損益計算書に計上される費用。

その他の行政サービス実施コスト：損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト。

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、同額を貸借対照表に注記している。）。

損益外除売却差額相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却差額相当額。

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、同額を貸借対照表に注記している。）。

引当外退職給付増加見積額：国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額。

機会費用：政府出資金に国債の利回り等を参考にした一定の利率を乗じて算出した利息相当額。

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債及びキャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成26年度の経常費用は23,387百万円と、前年度比2,858百万円増(13.9%増)となっている。これは、副作用救済勘定において責任準備金繰入が1,184百万円増、審査等勘定において安全対策等事業費が364百万円増、人件費が798百万円増及び減価償却費が875百万円増となったことが主な要因である。

（経常収益）

平成26年度の経常収益は23,339百万円と、前年度比1,354百万円減(5.5%減)となっている。これは、特定救済勘定において特定救済給付金の財源となる特定救済基金預り金取崩益が788百万円減となったことが主な要因である。

（当期総損益）

上記経常損益、固定資産除却や過年度の算定誤りによる責任準備金繰入に伴う臨時損失及び前中期目標期間繰越積立金取崩額を計上した結果、平成26年度の当期総利益は279百万円と、前年度比4,392百万円減となっている。

（資産）

平成26年度末の資産合計は69,072百万円と、前年度比36百万円増(0.05%増)となっている。これは、副作用救済勘定及び感染救済勘定において責任準備金等の運用のために取得した投資有価証券等が1,076百万円増加したこと、ソフトウェアの取得等で無形固定資産が1,662百万円増加したこと及び審査等勘定において今中期目標期間の業務の財源として繰越承認を受けたもの以外の金額を国庫に納付したことや手数料収入の減少で現預金が2,532百万円減少したことが主な要因である。

（負債）

平成26年度末の負債合計は、39,902百万円と、前年度比1,978百万円増(5.2%増)となっている。これは、副作用救済勘定において責任準備金が2,200百万円増となったこと、審査等勘定において前受金が712百万円増となったこと及び特定救済勘定において特定救済基金預り金が1,506百万円減となったことが主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の業務活動による資金の増加は、1,455百万円と、前年度比1,060百万円の資金流入の減少(42.1%減)となっている。これは、手数料の収入が1,117百万円増となったものの、審査等事業費支出が1,260百万円増となったこと及び国庫納付金の支払額が865百万円発生したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動による資金の減少は3,881百万円と、前年度比1,971百万円の資金流出の減少(33.7%減)となっている。これは投資有価証券の満期償還による収入が2,000百万円増となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動による資金の減少は106百万円と、前年度比118百万円の資金流出の減少(52.7%減)となっている。これは、副作用救済勘定及び審査等勘定で取得したリース資産においてリース債務の返済が118百万円減少したことが要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常費用	22,275	20,955	18,323	20,529	23,387
経常収益	27,380	26,346	25,287	24,693	23,339
当期総利益(又は当期総損失)	5,105	5,391	6,965	4,672	279
資産	57,990	61,830	68,097	69,036	69,072
負債	43,308	41,778	41,102	37,924	39,902
利益剰余金(又は繰越欠損金)	14,166	19,557	26,521	30,672	28,743
業務活動によるキャッシュ・フロー	14,505	4,546	5,640	2,515	1,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,934	△3,307	△3,754	△5,852	△3,881
財務活動によるキャッシュ・フロー	△102	△168	△198	△224	△106
資金期末残高	26,253	27,324	29,013	25,452	22,920

(注) 26年度の当期総利益には、過年度の算定誤りによる責任準備金繰入が1,015百万円含まれている。

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

副作用救済勘定の事業損益は、△756百万円(前年度は1,663百万円)となっている。これは、過年度の算定誤りによる責任準備金繰入1,015百万円と合わせて責任準備金繰入が2,200百万円増となったことが主な要因である。

感染救済勘定の事業損益は、103百万円と、前年度比784百万円減(88.4%減)となっている。これは、拠出金収入が776百万円減となったことが主な要因である。

審査等勘定における審査セグメントの事業損益は、331百万円と、対前年度比1,233百万円減(78.8%減)となっている。これは、人件費が613百万円増となったこと、減価償却費が749百万円増となったこと及び手数料収入が258百万円減となったことが主な要因である。

なお、この結果、審査セグメントにおける累計利益剰余金相当額は前年度末7,338百万円であったところ、平成26年度末には6,178百万円となった。(利益剰余金相当額は注3を参照)

審査等勘定における安全セグメントの事業損益は、602百万円と、前年度比44百万円増(7.8%増)となっている。これは安全対策等事業費が364百万円増となったことが主な要因である。

なお、この結果、安全セグメントにおける累計利益剰余金相当額は前年度末に3,772百万円であったところ、平成26年度末には3,657百万円となった。(利益剰余金相当額については注3を参照)

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
副作用救済勘定	1,608	1,899	2,715	1,663	△756
感染救済勘定	698	795	886	886	103
審査等勘定	2,804	2,693	3,365	2,123	933
審査セグメント	2,161	2,210	2,748	1,565	331
安全セグメント	642	483	618	558	602
特定救済勘定	—	—	—	—	—
受託・貸付勘定	△1	2	0	1	1
受託給付勘定	△3	1	△2	△1	△1
合計	5,105	5,391	6,965	4,672	279

（注1）副作用救済勘定及び感染救済勘定の26年度は、過年度の算定誤りによる責任準備金繰入が、それぞれ1,015百万円、0百万円含まれている。

（注2）特定救済勘定については、基金預り金から費用と同額を収益化していくため、損益は生じない構造となっている。

参考 審査等勘定におけるセグメント別利益剰余金相当額の経年比較

（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
審査セグメント	1,337	3,547	6,294	7,338	6,178
安全セグメント	2,113	2,597	3,214	3,772	3,657

（注3）利益剰余金相当額とは、区分経理を開始した16年度からのセグメント別事業損益を累計したものである。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

副作用救済勘定の総資産は、32,990百万円と、前年度比1,653百万円増（5.3%増）となっている。これは投資有価証券を追加取得したことから、有価証券への振替分も含めて投資有価証券が1,076百万円増となったことが主な要因である。

感染救済勘定の総資産は、6,811百万円と、前年度比190百万円増（2.9%増）となっている。これは、業務活動によるキャッシュフローの収入を業務活動によるキャッシュフローの支出が下回ったことにより、現金及び預金が132百万円増加したことが主な要因である。

審査等勘定の審査セグメントの総資産は、18,301百万円と、前年度比222百万円増（1.2%増）となっている。これは、業務活動によるキャッシュフローの収入を投資活動及び財務活動によるキャッシュフローの支出が上回ったことにより、現金及び預金が1,409百万円減少したこと、仕掛審査等費用が259百万円増加したこと及びソフトウェア等無形固定資産が1,463百万円増加したことが主な要因である。

審査等勘定の安全セグメントの総資産は、5,904百万円と、前年度比538百万円減（8.3%減）となっている。これは、国庫補助金の繰越分を受入れたことにより未収金が153百万円減少したこと及び国庫納付金が発生したことにより現預金が487百万円減少したことが主な要因である。

特定救済勘定の総資産は、4,788百万円と、前年度比1,505百万円減（23.9%減）となっている。これは、特定救済給付金等の財源として特定救済基金の預り金を取り崩したことにより、現金預金が1,253百万円減少したことが主な要因である。

受託・貸付勘定の総資産は、188百万円と、前年度比54百万円増（40.2%増）となっている。これは、受託業務収入の未収分が61百万円増となったことが主な要因である。

受託給付勘定の総資産は、145百万円と、前年度比4百万円減(2.7%減)となっている。これは、受託業務収入の減少により現金預金が2百万円減となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
副作用救済勘定	25,236	27,343	29,856	31,337	32,990
感染救済勘定	4,032	4,821	5,718	6,621	6,811
審査等勘定	15,842	19,437	24,007	24,508	24,166
審査セグメント	12,502	14,861	18,246	18,079	18,301
安全セグメント	3,349	4,583	5,766	6,441	5,904
調整※	△9	△7	△5	△12	△39
特定救済勘定	12,597	9,952	8,247	6,293	4,788
受託・貸付勘定	140	133	130	134	188
受託給付勘定	147	146	144	149	145
調整※	△5	△2	△3	△5	△16
合計	57,990	61,830	68,097	69,036	69,072

（注）調整欄は、勘定間、セグメント間の未収金、未払金の相殺を表している。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、第2期中期目標期間に先行して計上された会計上の利益を、法令の規定に基づき主務大臣から承認を受けて審査等勘定10,245百万円を第3期中期目標期間に繰り越したが、この利益に見合う費用が平成26年度発生したため、この費用に相当する額として1,342百万円を取り崩したものである。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成26年度の行政サービス実施コストは3,160百万円と、前年度比3,385百万円増となっている。これは、安全対策等事業費が364百万円増となったこと、副作用救済勘定において責任準備金繰入が2,200百万円増となったこと、人件費が798百万円増となったこと及び減価償却費が875百万円増となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コスト計算書の経年比較（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
業務費用	△3,272	817	△3,107	△363	3,022
うち損益計算書上の費用	22,275	20,955	18,323	20,542	24,402
うち自己収入等	△25,547	△20,138	△21,430	△20,905	△21,381
損益外減価償却等相当額	22	21	20	15	14
損益外除売却差額相当額	—	—	—	22	—
引当外賞与見積額	6	2	△5	16	18
引当外退職給付増加見積額	65	95	82	81	104
機会費用	7	5	3	3	2
(控除)法人税等及び国庫納付額	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト	△3,173	940	△3,007	△226	3,160

(2) 重要な施設等の整備等の状況

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入											
運営費交付金	443	443	353	353	344	337	329	329	1,281	1,281	
国庫補助金	781	744	1,221	1,187	1,450	1,295	1,489	1,406	892	818	
その他の政府交付金	—	9,500	—	—	—	—	—	—	—	—	
業務収入	30,526	26,378	26,241	22,781	25,110	22,206	26,806	20,943	25,328	19,923	
手数料収入	8,878	9,598	9,349	10,056	9,510	10,707	10,590	10,324	11,012	10,066	
抛出金収入	17,804	13,367	13,278	9,841	13,165	9,141	13,690	8,240	11,807	7,546	※1
受託業務収入	2,167	2,000	2,070	1,923	1,986	1,897	2,059	1,910	2,028	1,841	※2
助成金収入	1,281	1,014	1,119	527	—	—	—	—	—	—	
運用収入	396	400	425	434	450	461	468	468	481	470	
その他の収入	36	84	44	45	41	35	56	54	40	56	
計	31,786	37,150	27,858	24,367	26,945	23,873	28,681	22,732	27,541	22,079	
支出											
業務経費	29,765	20,474	28,305	19,916	29,461	18,688	33,380	19,879	29,638	21,585	
救済給付金	2,156	1,878	2,057	2,061	2,181	1,923	2,015	1,962	2,138	2,117	※2
保健福祉事業費	131	115	162	142	162	135	162	129	161	127	
業務費	803	711	825	656	968	625	856	750	1,189	1,011	
審査等事業費	8,970	7,338	9,329	7,677	9,982	8,679	10,617	9,055	11,540	11,305	※3
安全対策等事業費	2,968	2,242	3,620	2,822	4,067	2,957	4,812	3,435	4,808	3,350	※3
特定救済給付金	12,673	6,293	10,340	4,732	10,212	2,624	13,104	2,888	8,064	2,100	※2
健康管理手当等給付金	1,422	1,376	1,342	1,306	1,266	1,241	1,201	1,161	1,133	1,083	※2
特別手当等給付金	263	212	265	216	261	206	259	206	255	204	※2
調査研究事業費	377	309	366	303	361	298	354	292	349	289	※2
一般管理費	1,984	1,420	1,939	1,344	1,963	1,660	2,865	2,193	2,515	2,629	
人件費	725	555	725	613	731	652	694	662	819	737	※4
物件費	1,259	865	1,214	732	1,232	1,008	2,171	1,531	1,697	1,891	※5
その他の支出	5	11	6	8	6	2	27	18	6	3	
計	31,754	21,905	30,250	21,268	31,429	20,350	36,272	22,090	32,159	24,217	

(差額理由)

- ※1 抛出金の算定基礎となる出荷額が見込みを下回ったため。
- ※2 支給人員が見込みを下回ったため。
- ※3 システム関係における調達コストの節減等による減。
- ※4 採用計画どおりの増員に至らなかったため。
- ※5 前年度契約案件の完了が本年度にずれ込んだことによる増。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

①一般管理費

当法人においては、当中期目標期間（平成26年度から平成30年度）における運営費交付金を充当する一般管理費（人件費を除く。）を、以下のとおり削減することを目標としている。

- ・平成26年度と比べて15%以上の額を節減。

②事業費

当法人においては、当中期目標期間（平成26年度から平成30年度）における事業費（人件費、事業創設等に伴い発生する単年度経費を除く。）を、以下のとおり削減することを目標としている。

- ・平成26年度と比べて5%以上の額を節減。

上記の削減目標を達成すべく、一般競争入札を促進し、調達コストの削減に努め、事業の執行管理を着実にいった。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

① 内訳（補助金、運営費交付金、借入金、債券発行等）

当法人の経常収益は23,339百万円で、その内訳は運営費交付金収益1,149百万円（収益の4.9%）、特定救済給付金支給等交付金等収益2,100百万円（9.0%）、補助金等収益657百万円（2.8%）、手数料収入10,066百万円（43.1%）、拠出金収入6,928百万円（29.7%）、受託業務収入1,824百万円（7.8%）、その他収益616百万円（2.6%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

① 医薬品副作用被害救済事業（副作用救済勘定）

医薬品副作用被害救済事業は、医薬品の副作用による健康被害の救済を目的とした給付金の支給等を行う事業である。事業の主な財源は、医薬品等の製造販売業者から納付された拠出金収入3,857百万円、事業に必要な経費のうち、事務費の一部（1/2相当）を補助することを目的として厚生労働省から交付された補助金等収益163百万円、給付金受給者等の将来給付に充てるための原資である責任準備金等を運用して得られた財務収益367百万円となっている。

事業に要した主な費用は、救済給付金2,113百万円、保健福祉事業費30百万円、給付金の支給及び拠出金の徴収等に係る、人件費等の業務費692百万円、一般管理費109百万円となっている。

② 生物由来製品感染等被害救済事業（感染救済勘定）

生物由来製品感染等被害救済事業は、生物由来製品を介した感染による健康被害の救済を目的とした給付金の支給等を行う事業である。事業の主な財源は、生物由来製品の製造販売業者から納付された拠出金収入93百万円、事業に必要な経費のうち、事務費の一部（1/2相当）を補助することを目的として厚生労働省から交付された補助金等収益111百万円、給付金受給者等の将来給付に充てるための原資である責任準備金等を運用して得られた財務収益76百万円となっている。

事業に要した主な費用は、救済給付金3百万円、保健福祉事業費97百万円、給付金の支給及び拠出金の徴収等に係る、人件費等の業務費71百万円、一般管理費6百万円となっている。

③ 審査関連事業（審査等勘定）

審査関連事業は、薬事法に基づき、医薬品や医療機器等について、品目毎の品質、有効性、安全性の審査等を行う事業である。事業の主な財源は、承認申請等を行う者から納付される手数料収入10,066百万円、運営費交付金収益480百万円、補助金等収益100百万円となっている。

事業に要した主な費用は、審査等業務を行うために必要なシステムの維持、人件費等の業務費9,844百万円、一般管理費1,622百万円となっている。

④ 安全対策事業（審査等勘定）

安全対策事業は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性に関する情報の収集・分析・提供を行う事業である。事業の主な財源は、医薬品・医療機器の製造販売業者から納付された拠出金収入2,977百万円、運営費交付金収益669百万円、補助金等収益258百万円となっている。

事業に要した主な費用は、安全対策業務を行うために必要なシステムの維持、人件費等の業務費3,426百万円、一般管理費441百万円となっている。

⑤ 特定救済事業（特定救済勘定）

特定救済事業は、特定の血液製剤を介したC型肝炎ウイルス感染による健康被害の救済を目的とした給付金の支給等を行うための事業である。事業の財源は、特定C型肝炎ウイルス感染者救済基金として厚生労働省から受け入れた政府交付金による補助金等収益24百万円のほか、負担割合に応じて企業が納付する拠出金による収益2,100百万円となっている。

事業に要した主な費用は、特定救済給付金2,100百万円、給付金の支給に係る、人件費等の業務費21百万円、一般管理費3百万円となっている。

⑥ 受託・貸付事業（受託・貸付勘定）

受託・貸付事業は、スモン患者の救済を目的とした給付金の支給等を行う事業である。事業の主な財源は、国及び原因企業からの受託業務収入1,141百万円となっている。

事業に要した主な費用は、健康管理手当等給付金1,083百万円、給付金の支給に係る、人件費等の業務費50百万円、一般管理費8百万円となっている。

⑦ 受託給付事業（受託給付勘定）

受託給付事業は、血液製剤を介したHIV感染による健康被害の救済を目的とした給付金の支給等を行う事業である。事業の財源は、(財)友愛福祉財団からの受託業務収入521百万円となっている。

事業に要した主な費用は、エイズを発症している方に対する特別手当等給付金204百万円、エイズ発症前の方に対する健康管理費用である調査研究事業費289百万円、給付金の支給に係る、人件費等の業務費23百万円、一般管理費7百万円となっている。